

平成28年10月27日

於 教育委員会室

平成28年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年10月大和市教育委員会定例会

○平成28年10月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
  - 2 会議時間の決定
  - 3 前会会議録の承認
  - 4 会議録署名委員の決定
  - 5 教育長の報告
  - 6 議 事
- 日程第1（議案第51号）大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第2（議案第52号）大和市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 日程第3（議案第53号）大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について

7 そ の 他  
8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 開会に先立ちまして、一言お話しさせていただきます。

教育長 昨日、宮城県石巻市立大川小学校に係る訴訟において、判決が出されました。本当に悲しい出来事でございますが、報道を見ていますと、教職員、学校が、子どもたちの命を守るという、そのことの責任の重さを痛感するような内容でございます。確かに悲しい出来事ながら、その教訓を今後、大和市も各学校の防災教育等の中で生かしていけたらと思っております。

ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番鈴木委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。お手元のメモをごらんになりながら聞いていただけたらと思います。

初めに、前月定例会以降の動きについて報告いたします。

10月1日土曜日には、4校の小学校で運動会が行われました。天候に恵まれ、子どもたちは、秋のすがすがしい空気を胸いっぱい吸いながら、思い切り演技をしておりました。開会式で、子どもたちの頭の上を赤とんぼが飛んでいったのがとても印象的でした。9月は雨が多く、天気にも悩まされましたが、これで今年の運動会は全て無事に終了いたしました。

10月5日には戦没者追悼式が、今年もしめやかに執り行われました。戦後70年以上がたちましたが、私たちは、現在の日本が、先の大戦で亡くなられた方々の尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れてはなりません。平和の大切さを伝え続けるとともに、社会の繁栄と人々の幸福を確かなものにしていかなければならないと改めて思いました。

10月6日には、県央教育事務所管内教育長会議がございました。内容は、人事にかかわることが中心でした。今年度末人事でも地域間交流人事を促進したい方針であることや、初任者の採用予定などの話がございました。本市でも、こうした方針や情報のもとに、基本方針にのっとり、教

職員人事事務を進めてまいりたいと考えております。これ以外では、各学校での旅費の計画的執行などが議題とされました。

小中学校長会を7日に開きました。私からは、教育にかかわる状況を概括しながら、学校で誰も置き去りにしないこと、学習を教室に閉じ込めないことの二つを、今後の明確な課題として取り組んでいくべきであることを述べてまいりました。

同日の午後には、青少年健全育成大会表彰選考委員会が行われました。今年度の青少年育成活動推進者につきましては23名、青少年善行褒賞につきましては、個人3名と団体1団体を表彰の対象とすることといたしました。

15日には、青少年発明くふう展表彰式が勤労福祉会館で行われました。生活に密着しながらも自由な発想によってつくられた子どもたちの作品は、どれも感心させられるものばかりでした。遊び心満載のすてきな発明が多かったように思います。

16日には、南林間文化祭の開会式に参加させていただきました。年々盛大になる南林間文化祭には、子どもたちの出番が数多く準備されており、地区にある小中学校の子どもたち、そして高校生が参加して、盛り上げています。地域の活動にこうして参加することは、子どもたちの視野を広げ実践力を高めるとともに、地域の一員としての自覚を育てることにつながります。たくさん子どもたちに、これからも参加してほしいものです。

19日には、全国ICT教育首長協議会に参加させていただきました。全国107自治体が賛同して、第1回目の総会が開かれました。ICT教育の推進のために、情報の共有や政策提言などを行っていかうとしております。本市でもICTを利用した教育に力を入れてきておりますが、今後もうこうした全国の動向を踏まえながら、もう一步進めてまいりたいと思っております。

20日には、青少年問題協議会が開催されました。11月19日に予定されております青少年健全育成大会に向けての確認や、各関係団体からの報告などがございました。

21日には、緑野青空子ども広場で活動が続いているツリーガーデンの10周年に参加させていただきました。

22日日曜日には、保健福祉センターで、環境ポスターと下水道ポスターの表彰式が行われました。環境ポスターには1,311作品、下水道ポスターには1,926作品の応募がございました。たくさん子どもたちが環境問題に意識を持っていることの表れだと思います。指導してくれている教員たちに感謝したいと思います。

昨日26日には、平成28年度第1回大和市総合教育会議が開かれました。教育大綱に関連する事業の平成27年度決算状況を中心話題としての開催でした。委員の皆様にはさまざまなご意見を出していただき、ありがとうございました。教育には多くの予算を配分していただいております。無駄のないよう、そして成果が上がるように、これからも取り組んでまいります。

資料には記載しておりませんが、現在、各地域でふれあい広場やコミセンまつりが行われて、多くの子どもたちがお世話になっています。大和東小学校と深見小学校のふれあい広場、柳橋のコミセンまつりをのぞかせていただきました。

また、最後に一つ追加でご報告いたします。光丘中学校2年生の栗屋尚貴さんが、「第16回全国障害者スポーツ大会」陸上競技の部へ出場することが決まり、10月17日に市長への表敬訪問がございました。「第10回神奈川県障害者スポーツ大会」で優秀な成績を上げて、22日から24日にかけて岩手県北上市で行われた全国大会の100メートル走と200メートル走、そして400メートルリレーに参加したもので、表敬訪問の際には、市長の前で堂々と大会に向けての意気込みを語ってくれたことが印象的でした。

次に、11月定例会までの予定のうち、主なものについてご報告します。

1日、2日、8日と、学校訪問を計画しております。3日間で10校を訪問する予定です。協議テーマとしては、前回同様、いじめ、不登校、学力向上、PCや図書館の活用事例などをお聞きしたいと思います。また、

各校独自テーマを設定してもらい、それぞれの学校の内容でのお話も予定しております。

11月3日には、皆様ご承知のように、文化創造拠点「シリウス」がいよいよ開館となります。図書館と生涯学習センター、芸術文化ホールが一体となった施設は日本でも珍しく、まさしく文化創造の拠点となって輝いてくれるものと思います。特に図書館は、充実したこどものフロアもあり、読書活動・図書館教育に力を入れている私たち教育委員会としてはとても嬉しいことです。今後は、学校図書館と市の図書館との連携を強化して、新しい試みも模索していきたいと思っております。たくさん子どもたちがシリウスを利用してくれることを願っております。

研究発表会が2校で予定されております。文ヶ岡小学校が11月4日、大野原小学校が11日です。2校とも、大和市教育委員会の研究推進校であると同時に、3年間の神奈川県健康・体力づくり推進計画「子どもJoy! Joy!プラン」実践研究校としての研究を続けてまいりました。体力づくりに関する課題は多く、学校だけでなく、家庭の協力や専門的な知見の活用など、守備範囲を広げての研究になったようです。この成果を広く他の学校に広げて、子どもたちの体力づくりに取り組むきっかけにしたいと考えております。

5日には、指導室主催の子ども読書フェスティバルを開催いたします。子ども読書感想文コンクールの表彰や、読み聞かせ、学校司書によるブースの開設など、内容も盛りだくさんです。参加してくれる子どもたちにとっては、読書を身近に感じる秋の一日になれば幸いです。

11日には、県中学校文化連盟大和支部総合文化祭の開会式が行われます。クラス合唱の発表、部活動の発表、美術展、英語大会など、それぞれの中学校での取り組みを見ることができます。多くの市民の方にもごらんいただけたらと思います。

12日の土曜日には、西鶴間小学校創立50周年記念式典が予定されております。地域とともに歩み、地域の子どもたちを守り育てて半世紀ということで、この50年間に敬意を表するとともに、これからのますますの発展をお祈りしたいと思います。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関し、質疑または追加のご報告等がございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

- 青 蔭 先ほど教育長からもお話がございましたが、10月5日の戦没者追悼式  
委 員 に参加させていただきました。4、5年前は、知友の方々に数多く出席を  
いただいておりますが、この度は、その方々が高齢ゆえご出席ができ  
ないと伺いました。会場をふと振り返ったときに、一般の方々のご参加が  
だんだん少なくなってきて、この追悼式というものの継続の仕方について  
も各市の状況を見ながら、考えていく必要もあろうかと感じました。

以上でございます。

- 鈴 木 私は、昨日の総合教育会議についてです。私が質問しました、教育大綱  
委 員 関連事業の決算総額の、市の決算総額に占める割合については、文化創造  
拠点に係る経費が大きかったという要素があるものの、全体の32%との  
ことでした。教育大綱に定める内容は自治体ごとに様々であるため、近隣  
市等との単純な比較には馴染まないと思いますが、教育に関する事業が非  
常に高い割合で決算に至ったことは、大いによろしいことだと思っております。

また、先日、文化創造拠点シリウスを視察いたしました。名前のとおり  
光輝く素晴らしい施設ができ、これからは、子どもから高齢の方まで、生  
涯学習という面も含めて、末永く愛される施設になってほしいと期待して  
おります。

- 篠 田 私も、鈴木委員がお話しされたシリウスを視察させていただき、それぞ  
委 員 れのフロアが、ジャンルに応じて雰囲気の違い、とてもおしゃれな施設で  
した。図書館では、今まで気づかなかった種類の書架も、広い空間の中で  
たくさん見つけることができました。全体的にも、くつろげる場所が各所  
にあるので、つい長居してしまいそうで、市民の方々にも非常に喜んでい  
ただけるだろうと実感いたしました。

以上です。



○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

## ◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第51号）及び日程第2（議案第52号）につきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、議案第51号「大和市教育局の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第52号「大和市教育局公印規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 まず、議案第51号につきましては、平成28年2月に大和市教育局の権限に属する事務の補助執行について市長に対し協議を行い、3月2日付でその回答を得ております。これを受け、教育委員会3月定例会でも本規則の改正を付議しており、その際、回答文書にございますように（1）～（3）の3段階で改正することを確認しております。

これに従い、8月定例会におきまして、（2）の視聴覚ライブラリーの廃止に伴う改正をご審議いただいたところでございます。

今回の案件につきましては（3）の平成28年11月3日からの改正となります。11月3日にシリウスがオープンし、大和市立図書館と大和市生涯学習センターが、指定管理者による管理運営となることにより、現在の補助執行事務が変更になりますので、既に行った協議のとおり本規則を改正するものでございます。

参考資料として、新旧対照表と現行規則を添付しております。

続きまして、議案第52号の大和市教育局公印規則の一部を改正する規則につきましては、ただいまの議案第51号と同様に、11月3日か

ら図書館が指定管理となることに伴うものでございます。

内容は、図書館印及び図書館長印を削るというものです。

こちらも参考資料として、新旧対照表と現行規則を添付しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

石川委員、お願いいたします。

○石 川 今回の提案につきましては、図書館、生涯学習センターの指定管理が始  
委 員 まることに伴う変更であり、また、既に市長との協議も行っている内容で  
すので、異存はないと私は思いますが、いかがでしょうか。

(「同意見です」の声)

○柿 本 ほかには、よろしいでしょうか。

教育長 それでは、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第51号及び議案第52号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第51号及び議案52号は可決いたしまし  
教育長 た。

続いて、日程第3(議案第53号)「大和市立学校通学区域規則の一部  
を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

犬塚学校教育課長。

○犬 塚 今回の一部改正は、ビクター大和工場及び光文書院の跡地に大型マンシ  
学校教育 ョンが建設されることを受け、現在の緑野小学校区の一部を中央林間小学  
課 長 校区に変更することによるものです。

現行の通学区域規則の第2条に、「大和市立学校の通学区域は、別図第  
1及び第2に示すとおりとする。」とございます。別図第1が小学校区  
で、別図第2が中学校区を示しております。この別図第1を改めること  
で、小学校区を変更いたします。

新旧対照表では分かりづらいと思いますので、変更部分を拡大したカラ

一の参考資料でご説明いたします。

上の図が現行の学区図です。中央の緑色の箇所がビクター工場跡地で、太い線が小学校区を示しています。建設予定のマンションは、L字のような形で、この場所は現在緑野小学区になっていますが、その周りは中央林間小学区であり、児童の通学距離や通学の安全性を考慮して、中央林間小学校区に変更したいと考えております。

下の図が改正案です。当該マンションの部分のみ中央林間小学校区に変更しております。

附則として、本規則は、公布の日から施行とします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。ビクター工場跡地のマンション建設にかかわる学区の変更でございます。時間をとって、審議の中でさまざまなご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

石川委員、お願いいたします。

○石川 まず、当該建設予定のマンションには、大体どれぐらいの児童数の増加を見込んでいるのでしょうか。

○犬塚 近年大和市に建設されたマンションの入居者の傾向から推計すると、学校教育課 それほど多くないと考えております。数字としてははっきりと今お示しするのは難しいですが、中央林間小学校で受け入れ可能な人数であると考えています。

○篠田 今説明にもありましたように、通学距離や安全性を考慮しての変更ということで、とても大事なところだと思います。

中央林間小学校で受け入れられる人数と見込んでいるとのことでしたが、緑野小学校も、現状で全く余裕がないわけではないということでしょうか。それぞれの学校規模の状況を教えてください。

それと、現在緑野小学校に在籍している児童の家庭の中にも、当該マンションの購入を考えている方がいらっしゃるかもしれません。その場合、学区が変わってしまうことになるので、そのお知らせは早い段階でした方がよいように思います。マンション販売業者の方との相談もあるのでは

うが、こういった場合は、どのような流れで学区の変更を周知していくのか、教えていただければと思います。

○犬塚 学校教育課長 まず、学校規模についてですが、緑野小学校は比較的児童数が多く、教室数にあまり余裕はありません。中央林間小学校の方が、余裕教室が多い状況です。

周知方法については、基本的には、業者がマンションを販売するときに、広告等に学区を表示することになると思います。

もともと宅地であった場所ではないので、人が住んでいないところを学区変更することになります。通常は、人が住んでいる場所を学区変更することが多く、その場合は、例えば自治会や学校、PTA等を通じて丁寧に説明していきます。今回は、その対象がないので、そのような意味では考える必要があるかと思います。

また、緑野小学校に通っている子が当該マンションに転居した場合の対応については、十分検討してまいりたいと思います。

○篠田 分かりました。ありがとうございました。

委員 今回、学区を決定し、販売業者の方にお知らせして、販売の際には学区を伝えていただけるという流れであるということを知り、安心いたしました。

○柿本 教育長 ここで決定したら、こちらから業者の方にも伝えるわけですね。

○犬塚 学校教育課長 はい。広告の関係もあり、業者からも結論を求められております。今回決定しましたら、速やかに情報提供をしてまいります。

○篠田 委員 分かりました。

○石川 委員 先ほど、それほど多くの児童生徒が増えるという予測ではないとおっしゃっていましたが、今回の学区変更で小学校の問題は解決しても、緑野小学校と中央林間小学校の児童は、その先ではつきみ野中学校1校に集約されることとなります。すると、つきみ野中学校の学校規模は結局厳しくなってくるのではないかと思います。いかがですか。

○犬塚 つきみ野中学校については、近年大規模改修をした際、普通教室を増や  
学校教育 しており、現在も余裕教室がありますので、十分受け入れられると考えて  
課長 おります。

○柿本 実際は、ふたを開けてみないと分からないのですが、先ほど学校教育課  
教育長 長が述べたように、最近の本市のマンション入居者の状況から試算する  
と、受け入れ可能ではないかと思込んでおります。

○石川 マンションの販売価格によって、子育て世代が多く購入するかどうか  
委員 影響されるようです。値段が高ければ、小さな子どもたちは少なく、ちよ  
うどいい値段だと子どもたちがいるご家庭が多くなるという話も耳にしま  
す。推計というのは難しいことだろうとは思いますが、先を見据えて考え  
ていかなければなりません。

昨日の総合教育会議の中でも少し触れましたが、北部地域の児童数の増  
加に伴って、北大和小学校、中央林間小学校、緑野小学校、それぞれかな  
り厳しい状況が今後続く見込みです。今回のマンション建設計画に伴う学  
区変更も、やや場当たりの状況になっているような気がします。ですから  
将来的には、このようなことを抜本的に考えていかないと、どうしても  
応急処置的な対応を続けることになる可能性があると思います。

今回の件については、このように学区変更するのが今のところは最善で  
あろうと思っています。

○柿本 ご意見として承るということでよろしいですか。  
教育長

○青蔭 学校教育課長が十分に熟慮したことで、私はこれでよろしいと思いま  
委員 す。

石川委員のおっしゃるように、どこの地域でどのような開発が行われる  
か、あるいは、どこの工場が撤退するかということは、なかなか予測でき  
ません。また、ある程度の情報を得たとしても、それが1年後に起こるの  
か、何年先に起こるのかを正確に把握するのは困難だろうと思います。大  
和の場合、余っている土地もありませんので、しっかりと情報収集しなが  
らも、その時々で対応していくしかないと思いますので、必要な事態に迅  
速に動いていただければよろしいのではと思っております。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 北部地区は、石川委員のおっしゃるように、当該マンションだけではなく、全体的に児童数が微増傾向にあるという背景のもとでの、今回の学区見直しでございます。今後、実際に北部地区全体でどのように児童生徒数が推移していくのかを、しっかりと注視しながら対応を検証してまいりたいと思っております。

現在のところ、今回の件については対応できる見通しですが、特に北部地区については、決して楽観視できる状況ではないということは認識しております。

また、ただ学校に受け入れられればよいということだけではなく、平等な教育環境の整備という面でも、我々が取り組むべきことは様々ございます。そういったことも踏まえながら、委員の皆様のご意見を伺いながら、方向性を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

この件について、ほかにはいかがでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第53号は可決いたしました。

教育長

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

初めに、平成28年度神奈川県優秀授業実践教員表彰について。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 10月19日付けで、神奈川県教育委員会教育長から通知があり、渋谷学校教育 中学校の岩村知明教諭が、平成28年度神奈川県優秀授業実践教員として

課 長 表彰されることになりました。

岩村教諭は、技術科であります。体験的な活動や作業活動など、多様な学習活動を効果的に取り入れて授業を行っています。また、日ごろより教材研究に積極的に取り組んでおり、他の若手職員の模範となっております。また、教育研究所の情報教育に関する調査研究部会に所属しており、コンピューター機器等の授業における活用について研究をし、実践のための資料集の作成にも取り組んでいます。

神奈川県優秀授業実践教員表彰につきましては、授業実践にすぐれ、教員の模範として推奨すべき者を顕彰し、あわせて教員全般の意欲及び資質・能力の向上に資するため、平成19年度から始まったものでございます。

なお、岩村教諭は、11月15日火曜日午後、神奈川県庁本庁舎の大会議場で行われる表彰式にて、県教育委員会より表彰される予定であります。

報告は以上です。

○柿 本 教育長 ただいまの報告について、何か質疑等ございますか。

○石 川 委員 大和市にこのような教員がいるというのは、素晴らしいことだと思います。今後、岩村教諭を初め、今まで表彰された教員の皆さんには、ぜひ若手を育てていただきたいと思います。いい実践ができる教員を市内で育てていくことが、今後一層大事になるでしょうから、よろしくお願ひしたいと思います。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。  
ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、図書返却ポストの増設について。山崎図書・学び交流課長。

○山 崎 図書・学び交流課 現在、図書館利用者の利便性向上のため、中央林間駅、大和駅、相模大塚駅、大和市役所と、4か所、図書返却ポストを設置しております。このたび、新しい図書館が11月3日にオープンしますので、それに合わせ、新たに南林間駅と鶴間駅に返却ポストを設置する予定です。

南林間駅につきましては、西口の階段を下りた左側に設置します。

鶴間駅につきましても、西口をのエレベーターを下りたところの横に設置します。

両方とも、小田急電鉄株式会社様の協力をいただき、設置の運びとなりました。今後も、返却ポストにつきましては、随時増やしていきたいと考えております。

以上です。

○柿本 ただいまの件で、何かございますでしょうか。

教育長 どうぞ、鈴木委員。

○鈴木 私も、大和駅の返却ポストをよく利用していますが、このように各駅にできるのは非常にいいことだと思います。今のお話のように、今後も増やしていただければと思います。

○篠田 新しい図書館ができ、市内全域から足を運んでもらえることを期待しながら、返却場所が増えるのは市民の方にとっても大変便利なことであると思います。

○柿本 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育長 それでは続きまして、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告でございます。今回は、通学路の安全対策と、補助執行事務の管理及び執行の状況がございますので、二つに分けて報告、質疑とさせていただきます。

初めに、通学路の安全対策に係る要望と、その対応状況について。犬塚学校教育課長。

○犬塚 では、通学路の件で、ご報告いたします。

学校教育 1 番林間小学校は、7月8日に依頼があったものに対し、9月5日に回答がありました。

課長 2 番草柳小学校は、7月12日に依頼があったものに対し、9月20日に回答がありました。

3 番上和田小学校は、7月19日に依頼があったものに対し、9月9日に回答がありました。

4 番福田小学校は、7月21日に依頼があったものに対し、9月9日に



回答がありました。

5番大野原小学校は、7月28日に依頼があったものに対し、9月12日に回答がありました。

6番緑野小学校は9月12日に、7番大和東小学校は9月26日に、それぞれ依頼がございました。また回答が来ましたら、ご報告差し上げたいと思います。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

(「ございません」の声)

○柿本 教育長 私から1点、質問いたします。

このような要望が学校現場から出されていますが、月によって差があるように思います。これは、例えば目安でこちらから期限などを示しているわけではなく、各学校の取り組みの中で安全点検をさせていただいているものなのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長 基本的には、各学校において、PTAと協力して実施しているものです。夏休み中に安全点検を行うケースが多いため、今回の報告対象である9月には特に、要望を受ける件数が多くなります。

全校ではありませんが、ほとんどの学校が毎年安全点検を行っております。その中で、教育委員会に要望が出される時期は、学校によって異なります。

○柿本 教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは続いて、教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況について、各課からの報告後、一括で質疑応答としたいと思います。

初めに、樋田文化振興課長。

○樋田 文化振興課長 それでは、前期、平成28年4月から9月分までの報告をさせていただきます。

まず、文化振興課、市史・文化財担当所管の施設の利用状況として、つ

る舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、そして郷土民家園の3施設についてご報告いたします。

つる舞の里歴史資料館は、4月から9月までの計2, 216名。参考までに、前年度が1, 953名でございました。

下鶴間ふるさと館は、2, 213名で、前年度は2, 544名でございました。

郷土民家園は、1万5, 007名で、前年度は1万4, 251名でございました。

参考までに、4月から9月にかけて、実は9月がかなり減っており、つる舞の里歴史資料館は、前年度が284名だったのが、今年度は203名、郷土民家園は、前年度2, 278名に対し、今年度は1, 225名でございます。こちらは、9月にかなり雨が多かったので、その影響が大きいのではないかと推察されるところでございます。

続きまして、2番、文化財保護審議会は、8月10日に開催されました。会議内容としては、平成27年度の指定管理の評価、そして、28年度文化財保護関係事業についての審議がなされました。

3番、つるまい土曜講座でございます。こちらは月1回開催しているもので、おおむね前年度と同程度、10名前後の参加人数でございます。

以上でございます。

○柿本 続きまして、山崎図書・学び交流課長  
教育長

○山崎 初めに、生涯学習センターに関するものでございます。

図書・ 1番、社会教育委員会議運営事務について、(1)第29期社会教育委員  
学び交流 員会議は、上半期3回の定例会を開催いたしました。内容は、社会教育委員  
課長 員の活動に関することや、社会教育委員の研修会等に参加された委員からの報告がございました。(2)から(5)については、社会教育委員が参加した研修会等の内容です。

2番、特別教室開放事業です。小学校5校、中学校4校で、美術室や音楽室、調理室などの特別教室を、生涯学習を目的とした団体に対して開放している事業です。平成28年度の上半期は、合計で、利用回数545

回、利用者数は7, 436人でした。学校別利用回数、利用者数は表のとおりです。

3番、講座等開催事業です。市内の学習センター5館で実施している講座や教室の実施状況で、生涯各期の課題や、現代的課題に関する講座・教室を実施しており、全体で事業数は65事業、開催数は1, 104回、延べの参加者数が1万1, 456人となっております。

4番、生涯学習情報提供・学習相談事業です。各学習センターにおける学習に関する相談件数であり、サークル団体に関するものからその他まで、3, 689件ございました。

5番、地域文化振興事業です。各学習センターで行われている学習センターまつりや、文化振興に関する事業の実施状況で、平成28年度上半期は、センターまつりを2館で実施し、林間学習センターでその他の1事業を実施しております。

6番、学習センター会議室、ホール等貸出事務です。まず、会議室等の利用について、利用人数は、延べ42万2, 219人、総枠数は、3万8, 760枠で、利用枠数が1万7, 515枠です。総枠数に対する利用枠数の比率は、45.2%程度で、利用枠数、利用人数とも、前年と同水準となっております。

次に、ホールとギャラリーの利用状況です。生涯学習センターホールの利用件数は108件、利用人数は2万8, 715人で、渋谷学習センターは、利用件数580件、利用人数4万5, 742人となっております。

ギャラリーについては、学習センター3館にございます。いずれも延べ数で、つきみ野学習センターは、利用日数44日、来場者数1, 691人です。桜丘学習センターは、利用日数84日、来場者数3, 883人です。渋谷学習センターは、利用日数79日、来場者数4, 681人です。全体の合計では、延べ207日、1万255人の来場者がございます。

以上が、生涯学習センターの報告でございます。

続きまして、図書館に関するご報告です。

初めに1番、図書館の利用状況ですが、図書館及び各学習センター図書室を含めたものです。貸出利用者数については、上半期13万4, 861

人でした。図書館が8月で休館したこともあり、前年度比ではその分、減少しております。貸出数は、50万8,370冊で、こちらも休館の影響で、前年度比では減少しております。

2番、図書館行事の実施状況です。

(1) 第19回ぐるりんブックフェアは、貸し出しに適さなくなった本や雑誌を無料で市民に提供する事業で、4月8日、15日、16日の三日間実施しました。来場者数は、保育園・幼稚園等の団体が37団体、個人が949人で、多くの方に来ていただきました。大体いつも1万数千冊を出しており、今年は8,000冊程度、皆さんにお配りすることができました。

(4) (5) 読み聞かせボランティア養成講座です。まず、(4) 入門編として5月24日、31日の2回実施し、延べ45人の参加がございました。また、(5) では、6月10日、17日、24日に乳幼児編として3回実施し、延べ22人が参加したところです。

(7) 親子de調べる学習チャレンジ講座と(8) 調べる学習チャレンジ講座は、両講座とも、学校図書館スーパーバイザーの守屋先生を講師にお招きし、7月31日に実施しました。親子de調べる学習チャレンジ講座は、小学校1・2年生とその保護者が対象で、11組23人の参加でした。また、調べる学習チャレンジ講座は、小学校3・4年生が対象で、6人の参加がございました。

(11) 図書館移転記念イベント「地下書庫見学ツアー～図書館の裏側見せます!」は、図書館が8月末で休館することから、ふだん見ることができない地下書庫を見学してもらおうと企画したものです。図書館の歴史の資料を作りながら説明いたしました。定員は各回20名としましたが、ほぼ満員となり、8月20日、27日で計3回、盛況に実施することができました。

(12) やまとブックスタートは、保健福祉センターで行われる4か月児健診に来られた親子に絵本を配付する事業です。上半期は18回実施し、1,007の方に2,014冊配付することができました。

(14) おはなし会参加者数は、各会場で実施している「おひぎでだっ

このおはなし会」からその他のおはなし会まで、709人の参加がございました。

次に3番、職場訪問等の受け入れです。引地台中学校文芸部の施設見学ということで、5月22日に9人の生徒が職場訪問をされました。

4番、視聴覚ライブラリー行事の実施状況です。

(1) 16ミリ映写機操作技術認定講習会は、6月25日に開催し、5人の受講者がございました。こちらで事業終了となります。

(2) 映画会は、月1回の月例映画会と、親子映画会を各表のとおり実施しました。

最後に(3)視聴覚ライブラリー閉館記念イベントを8月14日、28日に企画しました。閉館に当たり、今までに人気のあった作品や、大和市にゆかりのある「安宅家の人々」という作品を上映いたしました。

図書館については、以上でございます

○柿本 続きます、鈴木スポーツ課長。  
教育長

○鈴木 学校開放事業について、ご報告いたします。資料には、平成28年度上半期の利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

課長 中学校の校庭は、基本的に、土・日曜日、祝日を含め、部活動で使用しておりますので、学校開放事業は実施しておりませんが、渋谷中学校は、ナイター照明を設置しておりますので、夜間利用による件数を示しております。

そのほか、ナイター照明は、北大和小学校、大和小学校にも設置しておりますので、この2校は、ほかの学校に比べ校庭の利用件数が多くなっております。

全体の件数は、校庭が1,812件であり、前年度は1,851件でしたので、変動がほぼございませんでした。体育館・武道場が5,841件で、前年度は5,704件でしたので、137件増と微増している状況です。

全体を捉えますと、利用団体数も毎年若干ですが増加しており、学校施設の工事や雨天等により使用できない日を除くと、かなり高い利用率で実

施している状況が続いております。

以上です。

○柿本 教育長 では最後に、佐藤こども・青少年課長。

○佐藤こども・青少年課長 続きまして、こども部こども・青少年課所管の主な補助執行事務の上半期の執行状況について、ご報告いたします。

1番、青少年センター運営事業ですが、青少年団体等へ青少年センター内の体育室、音楽室、美術室等の施設を提供する事業です。利用者数は、1万4,029人。前年同期と比較し、若干の減少となっております。

2番、青少年キャンプ施設管理運営事業は、二つのキャンプ場で事業展開をしているものです。まず、泉の森ふれあいキャンプ場は、利用者数が8,528人で、前年同期と比較すると減少しております。次に、青少年キャンプ場として、相模原市のこのまさわキャンプ場の借上げ事業ですが、利用者数は439人。前年同期と比較すると、こちらも減少となっております。

二つのキャンプ場の利用者数減少の主な要因としては、7月から9月にかけて台風が頻発したため、荒天状況が続いた影響などによるものと捉えております。

3番、親子ふれあい推進事業ですが、上半期の主な事業は、親子ナイトウォークラリーです。今年は、スタート、ゴールは、市南部の下福田小学校、渋谷小学校をそれぞれ会場として、学校の多大なる協力のもと、7月16日当日は天候にも恵まれ、大盛況での開催となりました。

また今年、30回目の節目の開催となり、参加者による30回記念として、ペットボトルのキャップでオブジェを作製したことや、新たに行政PRコーナーを設置するなど、イベントを大いに盛り上げたものです。参加者数は、151組526人。前年と比較すると、ほぼ同等の状況です。

4番、放課後こども教室管理運営事業ですが、全ての小学校で週3回実施しております。参加者数は、19校全体で延べ4万3,511人。1校1開催当たり平均で52.4人が参加している状況でございます。前年同期と比較すると、全体では4,363人の増加、1校1開催当たり平均で

2. 4人の増加となっております。参加者数が増加した要因としては、事業への参加登録制の廃止、開催日当日の受付方法の見直しにより児童が気軽に参加でき、放課後寺子屋やまと等との連携がスムーズになったことによるものと捉えております。また、9月以降順次、放課後児童クラブを加えた放課後3事業の一体的な運用を開始したことから、下半期も、参加者数は増加するものと想定しております。

最後に5番、こども体験事業は、子どもたちがさまざまな体験を通じて豊かな感性やリーダーシップを育み、主体的に活動できる青少年を育成することを目的として行っているもので、今年で3回目となります。東日本大震災の被災地を訪問し、被災の現状を体感するとともに、現地の人々の交流を実施しました。

上半期の活動としては、事前研修と現地訪問を実施しましたが、下半期は、事後研修と、11月19日に開催予定の青少年健全育成大会での活動成果発表を予定しております。

参加人数は、当初、定員の30名でスタートしましたが、参加者の病気や家族の都合等により3名が途中でキャンセルしたため、27名となったものです。

以上でございます。

- 柿本 それぞれの報告が終わりました。  
教育長 ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ございましたら、一括してお願いいたします。
- 青蔭 このたび開館するシリウスには、全国でも指折りとなるであろう図書館  
委員 ができます。もし考えられていれば教えていただきたいのですが、貸出冊数と利用者数の目標値は、定めていますか。
- 山崎 まず、新しい図書館の蔵書数が現状38万冊ですが、新図書館には50  
図書・ 万冊ほど入るため、今後購入して増やしてまいります。ただし、新しい本  
学び交流 を一度に買うと、同時に古くなってしまいますので、計画的に、概ね年間  
課長 1万冊ずつ、増やしていく予定です。

蔵書数としては、現状で大体同じ数となりますけれども、新しい図書館ですので、目標としては、今までの貸出冊数、利用者数を上回るように実施

したいと思います。

利用件数については、芸術文化ホールや学習センターを含む複合施設であることから、今までなかなか図書館に足を運ばなかった方たちの利用も見込んでおり、伸びるものと考えております。具体的な数値としての設定には至っておりませんが、これまでを上回るよう考えております。

○青 蔭 おっしゃるとおりかと思えます。

委 員 これだけ立派なものができる、他市や他県からの方々もおいでいただけるものと思えます。1年後なり適切な時期に検証をするのでしょから、目標冊数、目標人数を念頭に置いた方がよいのではないのでしょうか。例えばその設定数値を下回った場合、何がそうさせたのかということをしかりと今後検証していく必要があると思えます。おっしゃるとおり、利用人数や貸出冊数は増えるでしょう。しかし、せつかく新施設を作ったのですから、意義ある検証を前提に、ある程度、数値として目標を設定すべきだと思っています。他市の実績などから、人口に対する利用率が出ており、参考になるかと思えます。どこを目標とするかはお考えいただくことですが、ぜひご検討ください。よろしく願いいたします。

○金 子 今、青蔭委員からお話がありましたように、新図書館の開館を控えてお  
文 化 り、ここで運営の制度が変わるということも一つ大きなトピックでござい  
スポーツ ます。今まで直営で行っていた図書館事業を、これからは指定管理者が担  
部 長 うこととなりますので、今度は私どもが、指定管理者の運営方法をチェッ  
クする立場になります。今ご指摘いただいた数値目標等は、チェック機能  
を十分に働かせるためにも必要になってくると思えますので、指定管理者  
とも協議しながら、設定を考えていきたいと思えます。

以上です。

○青 蔭 どうぞよろしく願いいたします。

委 員

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長 では、ほかにごございますか。

鈴木委員。

○鈴 木 放課後こども教室管理運営事業について、昨日の総合教育会議でも触れ



- 委員 ましたが、放課後児童クラブ、放課後こども教室、放課後寺子屋やまとの、いわゆる放課後3事業の連携が進んでおります。ここでは、放課後こども教室で1割程度利用が増えているとのことで、大変喜ばしいことだと思いますが、逆に今度はさらに増えたとき、受入体制や施設の問題は生じないものか、確認の意味で教えていただけますか。
- 佐藤 児童クラブの子どもたちが、放課後こども教室あるいは寺子屋に参加する場合、その受け皿の整備という観点でのご質問と承りました。
- 青少年 放課後こども教室に関しましては、子どもが自由に遊べる場の提供ですので、ご存じのように、体育館、校庭のほか、学校にお借りしている特別教室において事業展開をしています。時間帯によっても、教室等狭いところで、参加児童が重なってしまう場合はございますが、パートナーには、そのような場合うまく誘導して、それぞれの子どもができるだけのびのびと遊べるように配慮するよう、指導に努めているところです。
- 鈴木 分かりました。
- 委員
- 石川 特別教室開放事業について質問です。学校によって大分差があるのですが、これは、運用方法によるものなのでしょうか。例えばつきみ野中学校は利用がありませんが、特に理由があったのでしょうか。
- 山崎 まず、開放教室は、学校行事や部活動を優先したうえで、使わない教室図書・を開放してもらっているものです。
- 学び交流 つきみ野中学校は、部活動を盛んに行っており、部活動で全ての教室を使っているとのことです。学校からは、開放可能日の予定を1か月前にいただくのですが、部活動で使っていて対応できないというご連絡をいただいて、こういう結果になっております。
- 課長
- 石川 そうですか。例えば緑野小学校は4件ということですが、これは立地等も含めて少なかったのでしょうか。その辺の状況は、いかがですか。
- 委員
- 山崎 学校によって、教室数も異なりますので、少ないところはいつも少ない図書・傾向がございます。
- 学び交流 例えば、この中で渋谷中学校は、「渋谷きんりん未来の会」にご協力いただいていますけれども、教室数も多くございますので、近隣の方に利用
- 課長

していただいております。

また、林間小学校が多いのは、周りに同様の施設がなかなかないので要望が多く、小学校に配慮をお願いして開放していただいているような状況もございます。

中学校は、どうしても部活動等の予定が多く入りますので、土日など市民の皆さんが利用したいときになかなか使えない状況ですが、その中でも協力していただいております。

○石川 委員 分かりました。確かに部活動や学校行事で使うことは大事なことでしょ  
うけれども、例えば青少年センターの貸館機能が今後なくなる状況の中  
で、施設を利用したい方のニーズに引き続き応えるためには、できるだけ  
地域の学校を利用できるように整えていく必要はあるように思います。

○柿本 教育長 市からも学校現場へ働きかけながら、少しでも多く開放し、地域の方が  
使えるような状況を作っていけたらと思いますので、よろしくお願いま  
す。

○篠田 委員 2点質問させてください。  
生涯学習センターの講座等開催事業の中で、渋谷学習センターの共催事  
業の地域育児講座「アイアイ」は、1回で109人という素晴らしい数の  
参加者だと思うので、もし内容が分かれば教えてください。

もう1点、こども体験事業の定員が30名ということでしたが、応募総  
数は何人だったのか、全員受け入れることができたのかが気になりました  
ので、教えていただければと思います。

○山崎 図書・学び交流課長 事業内容自体は詳細に把握してはおりませんが、地域の子育て連絡会  
の皆さんに主体となっていただき、会場は大きなホールを使って開催した  
事業です。大きな会場で、100人を超える多くの方にご参加いただくこ  
とができ、内容のご説明ができず申し訳ありませんが、ニーズに合った事  
業であったと捉えております。

○篠田 委員 分かりました。結構です。

○佐藤 ともも こども体験事業の定員と応募数について、ご質問いただきました。

今回応募いただいた子どもたちは、ちょうど定員の30名でしたので、

- 青少年 全員に参加してもらうことができました。  
課長
- 篠田 分かりました。ありがとうございます。  
委員
- 柿本 私も1点、質問させてください。  
教育長 学習センター会議室、ホール等貸出事務のうち、渋谷学習センター多目的ホールは、使用可能日数177日に対して、利用件数が580件と稼働率が高く、興味深いところです。1日の中で複数の利用があった場合、どのようにカウントしているのでしょうか。
- 山崎 渋谷学習センターにつきましては、枠を多く設定しております。生涯学習センターのホールは、午前、午後、夜間と三つの枠ですが、渋谷学習センターは、さらに細かく区切り、2時間ごとの枠を設けています。その中で、例えば午前中を通して使用する場合は2枠、3枠確保していただきますが、2時間だけ使いたいということであれば1枠となり、そのような利用も多くございます。枠数が多いため、利用件数も多くなっています。
- 柿本 そうすると、例えば一つの団体が連続で利用しても1件、1枠だけ利用しても1件ということですね。分かりました。枠を細かく設定した方が件数が増える傾向にあるという認識でよろしいですか。
- 山崎 はい。会議室等は、総数も枠数で、1日6枠掛ける日数で算出しておりますが、ホールについては、使用可能日数を総数としているという違いがございます。利用件数は、枠数が多い方が多くなります。
- 課長
- 柿本 分かりました。ありがとうございました。  
教育長 それ以外、いかがでしょうか。よろしいですか。  
(「はい」の声)
- 柿本 では、この件については終了とさせていただきます。  
教育長 事務局からほかに何かございますか。  
委員の皆様からは何かございますか。  
青蔭委員。
- 青蔭 恐れ入ります、1点、お話させてください。

委員 10月21日の神奈川新聞に大きく掲載された、横浜市立の中学校で、バレー部の顧問が生徒に体罰やセクハラをしていたという記事についてです。この教諭は、以前にも他校で体罰について校長から指導されたことがあるそうですが、異動の際、その事実は引き継がれなかったとのこと。横浜市と大和市では規模が全く違いますので、単純に比較することはそぐわないと思いますが、大和市の場合、学校教育課長がこのようなことを把握したら、どのような対応をしていますか。適切に行っていると思いますが、確認させてください。

○犬塚 学校教育課長 まず、学校教育課では、人事関係の学校訪問を年に2回、また校長のヒアリングをその後に2回行っております。その際、まず異動対象の教員の確認をし、それぞれの様子もこちらで聞き取ります。

逆に、配置換えで受け入れる学校には、人事内示をするときに、配属される教員について知り得る限りの情報を校長に伝えます。ですから、今回の横浜市のケースのような場合、確実にその事実を伝えます。それにより、学校によっては問題のある教員の受け入れを拒否する可能性もあるかもしれませんが、情報提供は必ず行っております。

○青蔭 委員 分かりました。そうした場合、受け入れ予定の校長には、どのような方法で伝えているのでしょうか。電話なのか、面会によってか、いかがでしょうか。

○犬塚 学校教育課長 対面で伝えます。学校訪問では、私は全学校に行くほか、学校教育課に教員人事の担当者として、小学校担当と中学校担当がおりますので、それぞれを連れて年2回行っています。

ヒアリングも年2回ずつ、こちらは校長に来ていただき、私とその担当者と3人で直接話します。当然、疑問があれば、後ほど校長から電話等で問い合わせが来て対応することもございますが、基本的には対面でお話をします。

○青蔭 委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 記事にも書かれているとおり、指導と体罰等との線引きは難しく、調査も困難だと思います。顧問としては、良い成績を収めるほど熱が入るものです。しかしその先には、やっていいことといけないことがありますか

ら、どこかでブレーキをかけなければなりません。手が出そうになったり、言葉の暴力が出そうになったりすることもあるでしょうが、その一線を越えてはなりません。

もちろん部活動ですから、良い成績を収めることも大切ですけれども、子どもたちにとって何が一番大事かという、やはり健康で楽しい学校生活を送ることです。当然だと思いますので、ぜひそのことを、周知徹底していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 大事な問題ですので、私からも少し補足をさせていただきます。

その記事は、私も読んで随分驚きました。大きく2点、問題があると捉えました。

1点目は、校長がその問題を教育委員会に報告していないことです。つまり、校長が体罰かもしれないと思っても、隠ぺいしていると思われる部分があり、なおかつ、異動に際しても、そうした情報が伝わっていないため、同じことがもっと激しく繰り返されてしまったと考えられます。

本市では、異動に際し、今、学校教育課長がご説明申し上げましたとおり、学校教育課が間に入って、教員の不祥事はもちろん、例えば身体的な配慮の必要性等も含めて、丁寧な情報伝達の中で、よりよい人事異動が行えるよう配慮しています。

もう一つは、体罰が表沙汰になってこなかったことが非常に大きな問題です。以前、神奈川県では一斉に、体罰調査として、児童生徒と保護者全員に対し、体罰を受けたこと、または目撃したことについて、学校を通さず直接郵送でアンケートを取りました。その調査を本市では、現在も継続して独自に実施しております。それは、教育委員会として、体罰については管理職から報告されるだけでなく、被害者となる児童生徒や保護者、また目撃した友達からも直接情報を得られるようなシステムが必要と考えてのことであり、体罰の根絶に向けて、今後も継続していきたいと思っております。

青蔭委員からは、ご心配のご意見をいただき、本当にありがとうございます。こうしたことが本市で起きないように、努力はずっと続けなけれ

ばなりません。これで絶対、ということはありませんので、今後も引き続き努力してまいりたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○青 蔭 いじめと体罰については、定義が示されています。そのうえで、当事者の教師に直接、体罰をしたかどうか聞くこと自体、理解し難いと記事を読みながら思いました。調査の結果を出すのにも相当の時間を要したそうで、組織の甘さを感じずにはられません。

昨日の総合教育会議でも申し上げましたけれども、教員の方々の認識は、若干世間とは違うところもあるということです。学校という特殊な組織の中では、ややもすると、教育、愛情という言葉が都合よく解釈され、もちろん非常に稀にはありますが、このようなことが起こる場合があります。私たちも含め、教育に関わる者一人一人が感度を高めていかないと、こういう問題は根絶できないかと思いました。

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 その件で、ほかにはよろしいですか。

では、ほかには特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。

11月定例会は、11月15日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分